

## 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加への慎重な対応を求める意見書

我が国の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、価格の低迷、耕作放棄地の増加、水産資源の減少など非常に厳しい状況にある。

こうした中、政府は昨年 11 月 9 日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）について 6 月をめどに交渉の参加を判断されるとしている。

しかし、この環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加し農作物の関税が撤廃されれば、我が国農業への影響は計り知れず、国内並びに本市農業への打撃が強く懸念される。また、農業は地域経済との結びつきも強く、農業生産の縮小は地域経済を一層冷え込ませるなど、地方のさらなる疲弊につながるものである。さらに、農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全や水源の涵養といった多面的機能も持っており、こうした機能が損なわれれば、国民生活にも多大な影響を及ぼすこととなる。

よって、政府の環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加検討に当たっては、国民の理解を得られる方針を示すことが必要であり、将来にわたって食料自給が可能となる農業水産業の確立と振興に十分な配慮がなされた上で対応することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 23 日

鳥取市議会議長 中西 照 典

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
外 務 大 臣 様  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣